

地域農業を応援してくださる方を募集します！

地域計画推進アドバイザー になりませんか？

令和4年に農業経営基盤強化促進法が改正され、市町が各地域における地域農業の将来の在り方や、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「**地域計画**」を策定することと定められました。

地域計画の策定には、農業者だけでなく、地域に関わる若者や住民等の幅広い関係者が参加して、**地域の課題**について話し合うことが求められています。

地域計画の策定及び変更に必要な地域の話合い等をサポートする**地域計画推進アドバイザー**を募集しています。

求める人材

- 農業や地域づくりに関心のある方
- 農業者、住民の意向に寄り添い、地域の話合いを進行できる方

アドバイザーの役割

- (1) 地域の話合いのコーディネート
- (2) 地域計画策定に有効な農業施策等の情報提供
- (3) 農村づくり、農業経営等に関する専門分野(土地利用(ローテーション)、獣害対策等)の助言
- (4) 地域の農業者、住民等の農業・農村環境及び地域計画に関する意向把握
- (5) 地域計画素案作成の支援

上記(1)～(5)の全ての役割を担う必要はなく、各自のスキルにあわせて御支援願います。

アドバイザーへの謝礼等について

交通費、滞在費等に係る実費相当額及び謝金等は、市町等依頼者から支払われます。支払い条件は、依頼者と調整することになります。

「ひょうご地域計画推進アドバイザー制度」については裏面へ！ ➡

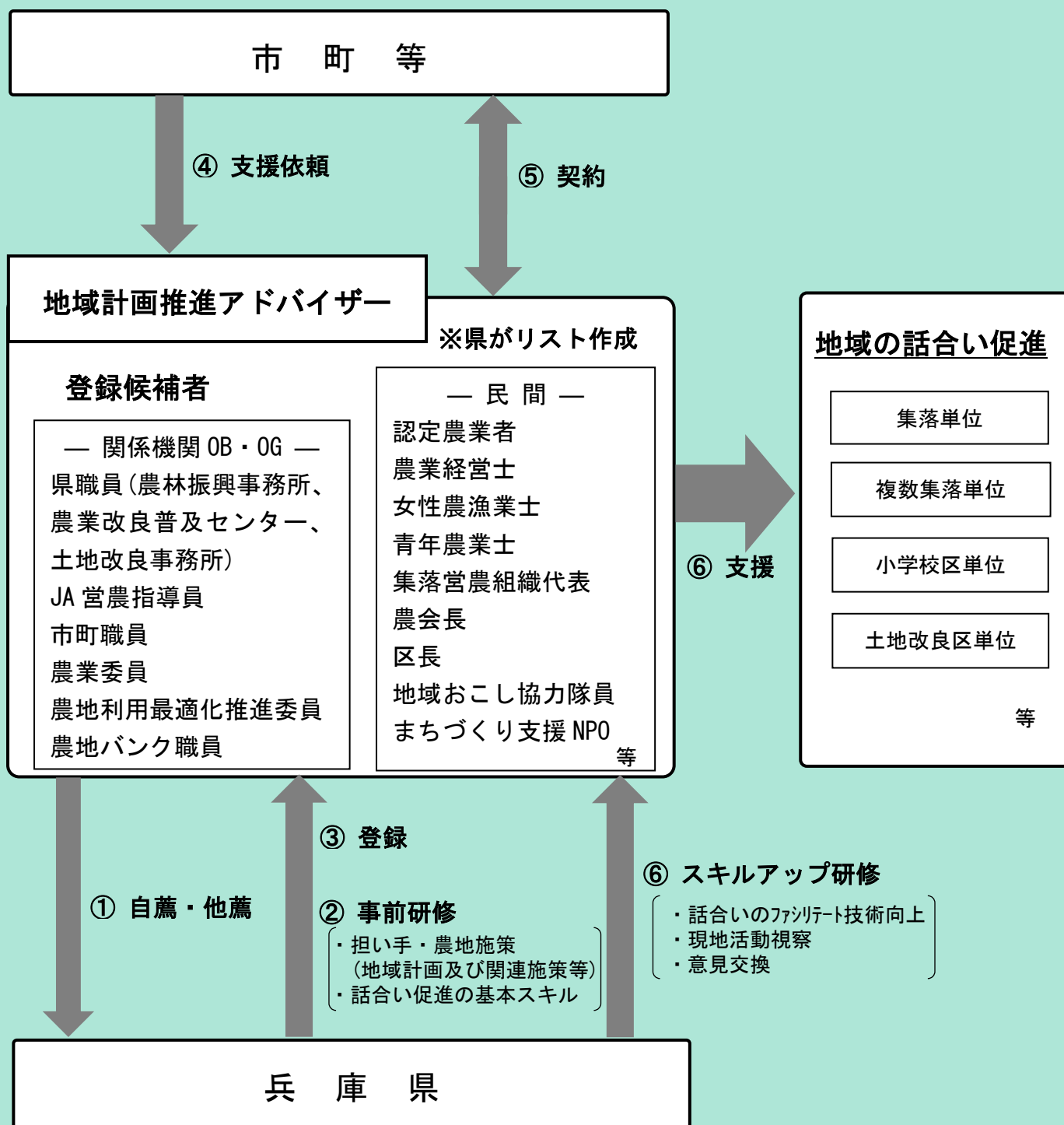
★詳しくは担当まで

兵庫県 農業経営課 集落農業活性化班
TEL 078-362-3409

HP リンク先→



ひょうご地域計画推進アドバイザー制度



登録方法

地域計画推進アドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）は、「地域計画推進アドバイザー制度実施要領」に基づき、自薦又は他薦にて、兵庫県農業経営課で受付を行います。

登録を希望する方又は登録を推薦された方は、農業経営課主催の「地域計画推進アドバイザー登録事前研修」に参加していただいた後に、登録させていただきます。

活動方法

支援地域、内容については、事前に「地域計画推進アドバイザー登録（申請）票」で整理し、農業経営課から市町等へ情報提供します。アドバイザーの方々には、市町等からの依頼に基づき、各地域で活動していただきます。